2026年11月２日

各　位

会　社　名　　株式会社日本Ｍ＆Ａセンターホールディングス
代表者役職名　　代表取締役社長　三宅　卓
（コード番号：２１２７　東証プライム）
問い合わせ先　　取締役副社長　楢木孝麿
Ｔ　Ｅ　Ｌ　　０３－５２２０－５４５１

（開示事項の経過）AIブレインパートナーズ株式会社の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化完了に関するお知らせ

当社は、2026年９月18日付「AIブレインパートナーズ株式会社の株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」（以下「９月18日付開示」といいます。）において公表いたしましたとおり、2026年10月１日付でAIブレインパートナーズ株式会社（以下「ＡＩＢＰ社」といいます。）の株式を取得して同社を連結子会社とした後、本日、当社を株式交換完全親会社、ＡＩＢＰ社を株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の効力が発生し、ＡＩＢＰ社を完全子会社といたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、ＡＩＢＰ社が有するＡＩエージェントの実装から組織への定着までを一貫して担う知見を取り込み、当社グループの生産性向上と、Ｍ＆Ａの前後における顧客企業へのＡＩ導入・活用支援の提供に取り組んでまいります。また、同社の代表取締役社長である中村昂平氏及び取締役である山村大氏は、本株式交換により当社の株主となり、引き続き同社の経営を担います。

記

１．本件取引の日程

（１）　取締役会決議日（当社）・契約締結日	2026年９月18日
（２）　株式交換契約承認株主総会（ＡＩＢＰ社）	2026年９月18日
（３）　株式取得実行日（議決権所有割合：67.0％）	2026年10月１日
（４）　本株式交換の効力発生日（同：100.0％）	2026年11月２日

注）ＡＩＢＰ社の株主総会は、会社法第319条第１項に基づくみなし決議によります。

２．本株式交換の手続の経過

当社は、会社法第796条第２項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を経ずに本株式交換を行いました。2026年９月18日に電子公告により本株式交換に関する公告を行いましたが、同条第３項の規定に基づき本株式交換に反対する旨を当社に通知した株主はおりませんでした。本株式交換に際して当社がＡＩＢＰ社の株主に割当交付した当社普通株式 250,000 株は、その全部を当社が保有する自己株式をもって充当しており、新株式の発行は行っておりません。

３．ＡＩＢＰ社の概要（2026年11月２日現在）

（１）　名　　称	AIブレインパートナーズ株式会社
（２）　所　在　地	東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
（３）　代表者の役職・氏名	代表取締役社長　中村　昂平
（４）　事　業　内　容	ＡＩ・ＢＰＯ及びプロダクト開発支援事業、全社ＡＩ改革支援（ＤＸコンサルティング）事業、ＡＩ顧問・経営層伴走（ＦＤＥ）事業、ＡＩ研修事業
（５）　資　本　金	1,000,000円
（６）　当社の持株比率	100.0％

４．今後の見通し

ＡＩＢＰ社は、2026年10月１日をもって当社の連結子会社となっており、2027年３月期第３四半期連結会計期間より当社の連結業績に取り込む予定です。本株式交換による同社株式の追加取得は、非支配株主との取引として資本剰余金の増減により処理する見込みであり、本株式交換に伴う新たなのれんは発生しない見込みです。本件取引が 2027 年３月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以　上